## 広島県公安委員会公告第53号

道路交通法 (昭和35年法律第105号。以下「法」という。) 第99条の2第4項第1号イの 規定による審査を実施するので、技能検定員審査等に関する規則 (平成6年国家公安委員会 規則第3号。以下「規則」という。) 第2条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 20 年 5 月 12 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

 審査の種類 技能検定員審査(普通)

2 審査の期日平成20年6月12日,13日

3 審査の場所 広島市佐伯区石内南三丁目1番1号 広島県運転免許センター

4 審査の対象者法第99条の2第4項第2号の規定に係る者

5 審査の方法 規則第4条に規定する方法により実施

- 6 審査の申請手続等
  - (1) 申請に必要な書類

ア 技能検定員審査申請書1通イ 審査手数料計算表1通ウ 自動車運転免許証の写し1通エ 履歴書1通オ 運転記録証明書1通カ 教習指導員資格者証の写し1通

(2) 申請書等の提出先 広島県警察本部交通部運転教育課

(3) 申請書等の提出期限 平成20年6月5日(木)